

愛南町議会基本条例

検証結果報告書

令和5年3月

議会運営委員会

1. 議会基本条例の検証について

条例の検証について議会基本条例第21条及び実施要綱に基づき議会運営委員会において取り組みました。

2. 検証の取り組み状況

回数	開催年月日等	協議内容等
1	令和4年9月2日	条例検証作業(検証方法等協議)
2	令和4年11月11日	条例検証作業(検証方法等協議) 項目に分けて評価する方法に決定
3	令和4年12月2日	条例検証作業(検証方法等協議) 検証評価シートの決定
4	令和4年12月16日	条例検証作業(検証方法等協議) 検証評価シートは議員に依頼することを決定
	令和4年12月16日	議員全員協議会で検証方法等の説明と検証評価シート依頼 提出期限令和5年1月27日
	令和5年1月27日	条例検証作業(評価検証シート提出日)
5	令和5年2月6日	条例検証作業(集計結果、評価・検討・意見の把握)
6	令和5年2月27日	条例検証作業(評価事項ごとに検証・結果報告書)

3. 検証方法等について

検証方法： 評価検証シートにより議員から評価並びに検討事項等意見を回収し、議会運営委員会において取りまとめ、評価検証を行った。

検証対象期間： 令和4年1月1日～令和4年12月31日

4. 検証結果について

「愛南町議会基本条例評価検証シート」のとおり

5. 検証まとめ

本検証は、議員一人ひとりが各事項において評価検討を行い、その内容を議会運営委員会に取りまとめ評価検証を行いました。

これは、各議員が評価検証シートに取り組むことによって、議会基本条例の認識を深めることになり、また議会運営における課題を把握する意味においても大きな意義がありました。

令和4年の評価内容は全ての事項において一部達成しているという評価であり、今後は検証で把握された課題等について全議員が共有し、議会として達成に向けて改善策の協議・検討に努めることが重要と考えます。

なお、本検証結果については、愛南町ホームページに掲載し、広く周知を図ります。

○愛南町議会基本条例の検証に関する実施要綱

令和3年3月19日 令和3年愛南町議会告示第9号

愛南町議会基本条例の検証に関する実施要綱

(趣旨)

1条 この告示は、愛南町議会基本条例(令和3年愛南町条例第11号。以下「基本条例」という。)第21条の規定に基づき、この条例の目的の達成状況等の検証を円滑に行うため、検証の方法及び検証結果の公表方法等、必要な事項を定めるものとする。

(検証体制)

第2条 基本条例の検証は、議会運営委員会において行うものとする。

(検証項目及び検証対象期間)

第3条 検証項目及び検証対象期間は、議会運営委員会において決定するものとする。

(検証結果の公表等)

第4条 検証結果の公表等については、次のとおりとする。

(1) 議会運営委員会は、検証結果報告書を議長に提出するとともに、議員全員協議会において検証結果の報告を行うものとする。

(2) 議長は、検証結果報告書を議会ホームページに掲載するなど、広く周知を図るものとする。

(その他)

第5条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は議会運営委員会において別に定める。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

【愛南町議会基本条例 抜粋】

第9章 継続的な検討

第21条 議会は、毎年この条例のとおり運営しているかの検証を議会運営委員会において行うものとする。

2 議会は、前項の検証のほか、町民からの意見、社会情勢の変化、法律の改正等を常に考慮し、必要に応じてこの条例の改正を含む適切な措置を講ずるものとする。

3 議会は、この条例を改正するに当たっては、町民に対する説明責任を果たすため、本会議において改正の理由を説明しなければならない。

	I 活動原則及び議会活性化に関する事項	
評価事項	町民の負託に応える議会となることにより町政の健全な発展、町民生活の向上に資する。議会、議長及び議員の活動原則をもとに法令規則等を遵守して議会を運営し、議会活性化に取り組むよう努める。	
評価内容	評価 3.6	5：十分達成された 4：概ね達成された 3：一部達成された 2：ほとんど達成されていない 1：未着手
評価理由	<p>議会活性化特別委員会を設置して議会基本条例の逐条解説を作成するなど、議会活性化に向けた取組みを始めたことについて評価する意見が多かった。また、議会提出の意見書採択や附帯決議の提出など二元代表制としての機能を発揮し始めたことについて評価する意見もあった。反面、議案等を議員間で十分に協議する議員間討議の機会が十分ではなく合議制の機関としての役割が発揮できていないとの意見、議会だよりの発行や委員会・全協の放送等積極的な情報公開が不十分との意見、町民との意見交換や懇話会の実施、モニター制度等町民の多様な意見の把握がほとんどできていないという意見、議員全員協議会は意見調整の場であることを自覚する必要があるとの意見、議会の行政に対する監視・評価方法等について検討する必要があるとの意見があった。また、議会に提出された名簿の取扱いについて課題が残るとの意見もあった。</p>	
現況及び取り組み状況等	<p>1. 議会の審議 令和4年1月臨時会 原案可決1件 令和4年3月定例会 原案可決35件、原案否決1件、修正否決1件 令和4年6月定例会 原案可決6件、原案承認5件、報告2件 令和4年9月定例会 原案可決5件、原案承認1件、原案認定11件、原案適任2件、原案同意6件、報告4件 令和4年10月臨時会 原案可決1件 令和4年12月定例会 原案可決15件、原案承認1件、報告1件</p> <p>2. 委員会活動 総務文教常任委員会 令和4年9月報告「へき地における学校教育の調査研究」 産業厚生常任委員会 令和4年9月報告「愛南町の第一産業の振興について」、 令和4年12月報告「高齢者、障がい者の交通支援対策について」 議会活性化特別委員会 令和4年9月報告「議会基本条例に関すること」</p> <p>3. 議会活性化 (1) 自由討議の実施 令和4年3月10日 議員全員協議会において令和4年度当初予算に</p>	

愛南町議会基本条例評価検証シート

	<p>係る議員間協議を実施 (2) 議会基本条例逐条解説 令和4年9月1日 議会基本条例逐条解説の作成 (3) オンライン研修の実施 令和4年2月18日 議会活性化特別委員会がオンラインで講師を招き研修を実施</p>
<p>今後の 取り組み (検討項目)</p>	<p>議案等の議員間討議、行政に対する監視・評価方法等の検討、議会だよりの発行、委員会、全協の放送など積極的な情報発信、モニター制度など広聴活動の充実</p>
<p>関連条文 (抜粋)</p>	<p>第1条 町民の負託に応える議会を実現 (1) 議会と議員の役割の明確化 (2) 議会の活性化及び充実のために必要な基本的事項の定め 第2条 最高規範として尊重 (1) 理念・原則を遵守した議会運営 (2) 研修による理念の浸透 第3条 4つの活動原則 (1) 説明責任を果たす (2) 町民の意見の町政への反映 (3) 町政の監視・評価 (4) 必要に応じた条例・規則の見直し 第4条 3つの活動原則 (1) 自由討議の重視 (2) 町民の意見の的確な把握、不断の研鑽と町民全体の代表者としてふさわしい活動 (3) 町民全体の福祉の向上を目指すこと 第5条 議長・副議長選出に当たっての所信表明 第6条 3つの活動原則 (1) 中立・公正な職務遂行 (2) 品位の保持 (3) 民主的・効率的な議会運営 第12条 自由討議の拡大 (1) 議員相互の討議の拡大 (2) 意見調整としての議員全員協議会</p>

評価事項	Ⅱ 町民と議会に関する事項																
	「会議の原則公開」と「公聴機会の活用」について公平性と透明性を確保するための取り組みに努める。																
評価内容	評価	5：十分達成された 4：概ね達成された 3：一部達成された 2：ほとんど達成されていない 1：未着手															
	3.9																
評価理由	<p>会議の公開と議会資料の公開については、議会情報の公開に関する要綱に定められたとおり実施できているとの肯定的な意見が多かった。議会報告会については、計画どおり実施できたと評価する意見がある一方、町民と議員の意見交換ができなかったとの意見、開催回数を検討すべきとの意見、身近な事案をテーマに示すべきとの意見等開催方法の見直しに関する意見も多かった。また、議会だよりを発行して審議経過を町民に報告すべきとの意見、公聴会及び参考人制度の活用等の広報・公聴活動について検討する必要があるとの意見もあった。</p>																
現況及び取り組み状況等	<p>1. 会議の原則公開、資料の公開</p> <p>(1) 本会議（定例会、臨時会）</p> <p>会議公開：傍聴、CATV 放送、インターネット中継</p> <p>h p 掲載：議事日程、一般質問通告書、議案、所管事務調査報告書、委員会報告書、議員派遣結果報告、会議録</p> <p>閲覧資料：議事日程、一般質問通告書、議案、所管事務調査報告書、委員会報告書、議員派遣結果報告、報告資料等、会議録</p> <p>配布資料：議事日程、一般質問通告表</p> <p>広報掲載：議案等表決結果一覧表</p> <p>(2) 委員会等（常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、議員全員協議会、所信表明会）</p> <p>会議公開：傍聴</p> <p>h p 掲載：会議録</p> <p>閲覧資料：次第、会議資料</p> <p>配布資料：次第</p> <p>(3) その他</p> <p>h p 掲載：議員名簿、議長交際費支出状況</p> <p>2. 傍聴者数</p> <p>(1) 本会議</p> <table border="0"> <tr> <td>令和4年第1回臨時会（1月）</td> <td>会期1日</td> <td>人数1人</td> </tr> <tr> <td>令和4年第1回定例会（3月）</td> <td>会期11日</td> <td>延べ人数17人</td> </tr> <tr> <td>令和4年第2回定例会（6月）</td> <td>会期8日</td> <td>延べ人数17人</td> </tr> <tr> <td>令和4年第3回定例会（9月）</td> <td>会期8日</td> <td>延べ人数13人</td> </tr> <tr> <td>令和4年第1回臨時会（10月）</td> <td>会期1日</td> <td>人数3人</td> </tr> </table>		令和4年第1回臨時会（1月）	会期1日	人数1人	令和4年第1回定例会（3月）	会期11日	延べ人数17人	令和4年第2回定例会（6月）	会期8日	延べ人数17人	令和4年第3回定例会（9月）	会期8日	延べ人数13人	令和4年第1回臨時会（10月）	会期1日	人数3人
令和4年第1回臨時会（1月）	会期1日	人数1人															
令和4年第1回定例会（3月）	会期11日	延べ人数17人															
令和4年第2回定例会（6月）	会期8日	延べ人数17人															
令和4年第3回定例会（9月）	会期8日	延べ人数13人															
令和4年第1回臨時会（10月）	会期1日	人数3人															

愛南町議会基本条例評価検証シート

	<p>令和4年第4回定例会（12月）会期8日 延べ人数10人</p> <p>(2) 委員会・議員全員協議会</p> <table border="0"> <tr> <td>総務文教常任委員会</td> <td>6回</td> <td>延べ人数</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>産業厚生常任委員会</td> <td>7回</td> <td>延べ人数</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>議会運営委員会</td> <td>14回</td> <td>延べ人数</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>議会活性化特別委員会</td> <td>9回</td> <td>延べ人数</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>議員全員協議会</td> <td>19回</td> <td>延べ人数</td> <td>85人</td> </tr> </table> <p>3. 請願等における提出者の説明機会の確保 請願受理件数 0件</p> <p>4. 議会報告会</p> <p>(1) 10月6日実施 御荘文化センター 参加人数59人</p> <p>① 議会の活動状況報告（総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会活性化特別委員会、議会活動の報告）</p> <p>② 町民と議員で議会を語るミニフォーラム 講師 法政大学教授 土山希美枝 先生 講演「いま求められる議会のありかた」</p> <p>③ 意見交換（コーディネーター：土山先生）ポストイット記入による意見聴取</p>	総務文教常任委員会	6回	延べ人数	2人	産業厚生常任委員会	7回	延べ人数	2人	議会運営委員会	14回	延べ人数	30人	議会活性化特別委員会	9回	延べ人数	20人	議員全員協議会	19回	延べ人数	85人
総務文教常任委員会	6回	延べ人数	2人																		
産業厚生常任委員会	7回	延べ人数	2人																		
議会運営委員会	14回	延べ人数	30人																		
議会活性化特別委員会	9回	延べ人数	20人																		
議員全員協議会	19回	延べ人数	85人																		
<p>今後の 取り組み (検討項目)</p>	<p>議会だよりの発行、議会報告会の開催方法の検討、公聴会及び参考人制度の活用</p>																				
<p>関連条文 (抜粋)</p>	<p>第7条 会議の公開と公聴機会の充実</p> <p>(1) 会議の原則公開、資料の公開努力</p> <p>(2) 公聴会及び参考人制度の活用</p> <p>(3) 請願等における提出者の説明機会の確保</p> <p>第8条 議会報告会（年1回以上）の開催</p>																				

<p>評価事項</p>	<p>Ⅲ 議会と行政に関する事項</p>	
<p>評価内容</p>	<p>評価 3.3</p>	<p>5：十分達成された 4：概ね達成された 3：一部達成された 2：ほとんど達成されていない 1：未着手</p>
<p>評価理由</p>	<p>執行部から「政策別又は事業別の分かりやすい資料」の提供を受けることについては概ね評価できるとする意見がある一方、内容が抽象的で分かりにくいものが多々見受けられるとの意見もあった。また、一般質問において、一問一答方式を採用していないこと及び質疑に回数制限があることにより論点が明確でない議論となる場合があるとの意見もあった。</p>	
<p>現況及び 取り組み 状況等</p>	<p>1. 意見書・決議文の提出 令和4年3月 小山地区太陽光発電事業の調査に関する決議 否決 令和4年3月 ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議 可決 令和4年12月 愛南町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正に対する附帯決議 可決 令和4年12月 会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正と雇用安定に関する意見書 可決</p> <p>2. 一般質問 令和4年3月定例会 3人 令和4年6月定例会 7人 令和4年9月定例会 4人 令和4年12月定例会 6人</p> <p>3. 行政監視機能 (1) 答弁事項の対応状況報告 令和3年8月臨時会分 1件 令和3年12月定例会分 5件 令和4年3月定例会分 6件 令和4年6月定例会分 4件 令和4年9月定例会分 3件 (2) 予算決算における政策説明資料の提出 議会基本条例に則り、事業マネジメントシートを予算説明資料に掲載し議会へ提出された。また、随時資料請求を行った。 (3) 予算提言 令和4年度一般会計当初予算 農業水産業共済支援事業補助金 4,000千円（農林課） 農業水産業共済支援事業補助金 18,325千円（水産課）</p>	

愛南町議会基本条例評価検証シート

	<p>犬猫不妊去勢手術補助 500 千円（環境衛生課）</p> <p>家具転倒防止等対策補助 500 千円（防災対策課）</p> <p>脱炭素への取組の強化 14,000 千円（建設課）</p> <p>脱炭素への取組の強化 5,000 千円（環境衛生課）</p>
今後の 取り組み (検討項目)	<p>一般質問における一問一答方式の採用及び質疑回数削減の検討、執行部により具体的で分かりやすい説明資料の提出を求めること</p>
関連条文 (抜粋)	<p>第 9 条 執行部の反問</p> <p>第 10 条 議会審議における論点の明確化 重要政策提案 8 項目の条件</p> <p>第 11 条 予算及び決算における政策説明資料の提出</p>

<p>評価事項</p>	<p>IV 議会及び事務局の体制整備に関する事項</p>	
	<p>議員研修の充実、特別委員会の設置、議会事務局の調査及び法務能力の強化、議会図書室の充実を図る。</p>	
<p>評価内容</p>	<p>評価 3.9</p>	<p>5：十分達成された 4：概ね達成された 3：一部達成された 2：ほとんど達成されていない 1：未着手</p>
<p>評価理由</p>	<p>議員研修は愛南町議会議員研修計画に基づき実施できたとの評価が多かった。 議会図書室については、閉架方式であることについて疑問とする意見があった。 特別委員会の設置については、行政課題に適切かつ迅速に対応するための特別委員会の設置が不十分との意見があった。</p>	
<p>現況及び取り組み状況等</p>	<p>1. 議員研修の充実 (1) 当選議員研修・・・改選年度実施 (2) 議員研修 ①第1回議員研修会 日時・会場：10月24日（月）愛南町役場 議員協議会室 講師：法政大学法学部教授 土山希美枝 氏 テーマ：「質問力を高める、議会力にいかす」 講師：早稲田大学マニフェスト研究所 ローカル・マネージャー （兼）招聘研究員 崇城大学 非常勤講師 長内紳悟 氏 テーマ：「議会の ICT 活用の現状と今後のあり方」 参加者数：議員 14 人 (3) 議会基本条例に関する研修・・・改選年度実施 (4) その他議長が必要と認める研修 ① 議会活性化特別委員会研修 日時・会場：2月18日（金）愛南町役場大会議室 講師：早稲田大学マニフェスト研究所事務局長 中村 健 氏 テーマ：「議会基本条例について」 その他：オンライン研修・研修公開により一般傍聴あり 参加者数：議員 9 人 ② 町村議会議長・副議長研修会 日時・会場：5月30日（月）東京「東京国際フォーラム」 対象：正副議長（全国町村議会議長会） 参加者数：議長参加（副議長動画研修を受講）2人 ③ 議員研修（大学教授等による研修） 日時・会場：7月22日（金）愛南町役場大会議室 講師：法政大学法学部教授 土山希美枝 氏 テーマ：市民と議会の関係の再構築を考える 参加者数：議員 13 人</p>	

愛南町議会基本条例評価検証シート

	<p>④ハラスメント防止議員研修(男女共同参画関連研修) 日時・会場：10月11日(火) 愛南町役場 大会議室 講師：NPO法人こころ塾 村松つね氏 テーマ：政治分野におけるハラスメントの防止について 参加者数：議員14人</p> <p>⑤ 議員研修(新個人情報保護法施行関連研修) 日時・会場：10月24日(月) 愛南町役場 議員協議会室 講師：全国町村議会議長会 議事調査部 平野氏 説明：新個人情報保護法施行に伴う議会の個人情報保護の対応について 参加者数：議員14人</p> <p>⑥ 議員視察研修 日時：10月31日(月)～11月2日(水) 場所：北海道福島町、厚沢部町、江別市 参加者数：議員11人</p> <p>⑦ 議員研修(愛媛県町村議会議長会第2回全員協議会講演会) 日時・会場：11月24日(木) 愛南町役場 大会議室 講師：愛媛県市町振興課長 森 佑布氏 講演：デジタル田園都市国家構想推進交付金等について 参加者数：議員14人</p> <p>2. 特別委員会の設置 議会活性化特別委員会(令和3年12月10日設置) 目的：議会活性化に関する調査研究 定数：7人 調査研究事項 (1)「議会基本条例に関すること」 (2)「自由討議、委員会主義・本会議主義に関すること」 (3)「議会だより・積極的な情報公開に関すること」 (4)「議会報告会・町民との意見交換会に関すること」</p> <p>3. 議会事務局(令和4年4月1日現在) 職員数：3人(兼務2人、専任1人)</p> <p>4. 議会図書室の利用状況 図書借覧(議員)延べ人数6人、8冊 図書閲覧(一般)1人</p>
<p>今後の 取り組み (検討項目)</p>	<p>予算等委員会の設置及び行政課題に適切かつ迅速に対応するための特別委員会の設置、図書室を開架方式にすること、研修成果の実践等議員の資質向上、議会事務局職員数の維持</p>
<p>関連条文 (抜粋)</p>	<p>第13条 議員研修の充実強化 第14条 特別委員会の適切な設置運営 第15条 議会事務局の体制整備 第16条 議会図書室の充実</p>

愛南町議会基本条例評価検証シート

	V その他に関する事項	
評価事項	議員は町民全体の代表者として高い倫理性を常に自覚して行動することに努める。災害対応として町長等と協力し危機管理体制の整備に努めること。また基本条例の目的達成状況等検証し継続的な検討を行うよう努める。	
評価内容	評価	5：十分達成された 4：概ね達成された 3：一部達成された 2：ほとんど達成されていない 1：未着手
	3.1	
評価理由	議会の災害対応及び危機管理体制等について検証できていないとの意見、議員報酬の改定及び政治倫理条例の制定について検討する必要があるとの意見があった。	
現況及び取り組み状況等	<p>1. 災害対応</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染者発生時の緊急対応 令和4年8月24日協議（緊急対応の見直し）</p> <p>(2) 令和4年台風14号 令和4年9月18日第1回災害対策本部会議議事録情報共有 令和4年9月19日第2回災害対策本部会議議事録情報共有</p> <p>2. 継続的な検討 令和4年3月9日条例検証結果提出並びに議員全員協議会で報告 検証委員会：議会運営委員会 検証作業期間：令和3年11月～令和4年3月 検証方法：議員意見提出</p>	
今後の取り組み(検討項目)	議会の災害対応及び危機管理体制の検証及び確立、BCP計画の策定、議員定数、議員報酬の見直し、政治倫理条例の制定について検討	
関連条文(抜粋)	<p>第17条 町民全体の代表者としての高い倫理性</p> <p>第18条 議員定数の改正</p> <p>第19条 議員報酬の改正</p> <p>第20条 災害対応</p> <p>(1) 町長と協力した危機管理体制の整備</p> <p>(2) 議会災害対応要綱による活動</p> <p>第21条 条例による運営状況の検証</p> <p>(1) 議会運営委員会による検証</p> <p>(2) 必要に応じた条例改正と説明責任</p> <p>第22条 この条例に定めのないものについては、議長が議員全員協議会を招集し、その意見を参考に決定</p>	